

# 土地開発適正化条例が制定されました

## 災害防止を目的に、2月1日から適用

土地の開発行為については法律により多くの規制がされています。しかし、この法の定めにはふれない地域や方法で乱開発がされ、周辺地域に災害発生が予想されるなどで問題化した例もあり、議会でもこれらの工事を規制する「条例の制定」の声が高まりました。

昨年九月の定例会市議会に「土地開発適正化条例」として提案、継続審査を経て、十二月議会で可決され、昭和五十六年二月一日から適用されることになりました。

条例の概要は次のとおりです。この条例が守られるよう、市民のみなさんのご協力をお願いします。



### 目的

条例の目的は開発そのものを禁止するものではなく、災害防止を主な目的とし、一定の基準を定めて工事を施行するためのものです。

対象となるもの

条例では、開発行為とは土地の区画形状の変更と規定し、具体的には人為的に土地の形状を大きく変える行為として埋立、盛土、切取りなどが該当します。

しかし、これらのすべてが規制対象となるのではなく、次のものは除かれます。

（対象から除かれるもの）

①事業主の性格によるもの  
国、県、市、その他公共的団体が実施するもの。

- ②法律により許可を受けたもの  
例えば、市街化区域、市街化調整区域における宅地造成で知事の許可を受けたもの、また、森林法により一万平方米以上の開発について許可を受けたものなど。
- ③一定規模に満たない工事  
○開発面積が一千平方メートル未満のもの。
- 土取り場については三百平方メートル未満のもの。
- 農用地で用途の変更のないもので、盛土、切取りの高さが五十センチ未満のもの。
- 農用地指定外の土地を農用地へ用途変更するもの、または農用地間の用途変更で、その面積が三百平方メートル未満であり、かつ盛土、切取りの高さが五

- 十センチ未満のもの。
  - 通常の管理行為、または軽易な開発行為。
- 届出  
開発をはじめの日から二十日前までに、一定の書類により市役所に届出ること。
- 標識の掲示  
届出をしていることを明らかにするために、一定の表示をするものになります。
- 技術的基準  
安全な工事が実施されるよう、一定の基準を設定し、それに基づいて工事をすることになります。
- 罰則  
届出、工事の基準が守られない場合は、罰金または懲役の刑を受けることがあります。

## 勲五等双光旭日章を叙勲



歯科校医50年の  
山中先生  
(後免町)

昨春秋の叙勲で、元南国市長・金堂久喜氏とともに「勲五等双光旭日章」を受けられた、山中秀登貴（ひでとき）先生「歯科校医（後免町）」をご紹介します。

先生は、大正十四年に開業以来、実に五十五年以上も私たちの「健康の源」である「歯」を守り続けられ、特にその大部分（五十年）を歯科校医として、数多くの児童・生徒の健康増進に活躍されていることが今回の受章の柱となりました。このほかにも高知県歯科医師会役員、保護司などを歴任、永く、幅広く貢献されてきましたが、

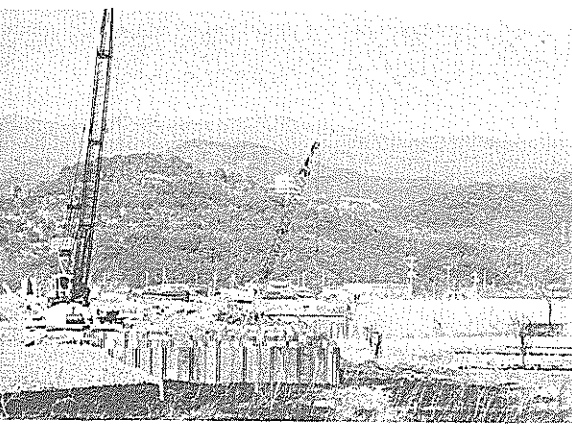
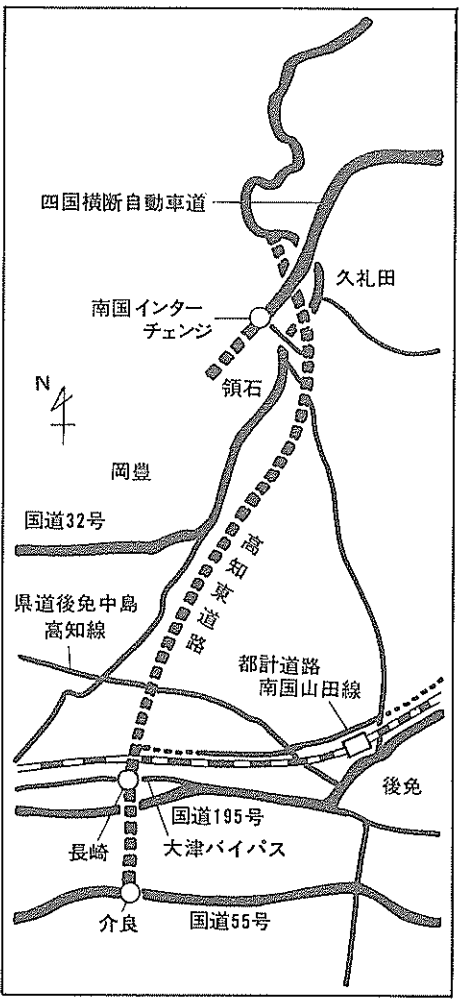
今後ますますこの記録を更新されることでしょう。

先生は「新しく一歳半幼児の歯科検診も始まりますし、児童生徒の検診などを通じてみなさんのお役に立てるようがんばります。」と若々しい笑顔で語ってくれました。

〔職歴の概要〕  
大正十四年開業、昭和九年から歯科校医として現在に至る。昭和三年から四十一年間、高知県歯科医師会役員をつとめる。昭和十三年から三十三年間、保護司として活躍。

## 変っていくわがまち①

# 高知東道路 早期開通めざして岡豊で一部着工



高知東道路は、昭和四十八年、①南国市南北の大動脈の必要性和周辺地域の開発の基盤にすること、②国道三十二号と南国市中心部の交通量緩和を目的に計画されたもの（尖崎、介良間、延長七、幅員二十五、一部高架橋）です。が、オイルショックなどによって大幅に遅れたものの、このたび長崎高架橋の下部工事がようやく着工されました。

南国市には幹線となる南北道路がなく、早くからの必要性が書かれたモチ。自家用車は一家に

一台はある時代で、通勤やレジャーの足としてなくてはならないものになっています。このようなことから、後免周辺の市街地の混雑はひどいもので、ドライバーの間では「何とかならないものか」という声も聞かれます。

また、国道三十二号も、高松は高知を結ぶ動脈として、その役割は重要ですが、高知市内に近づくにしたがって混雑がはげしく、その緩和が必要となっています。

「東道路」は、文字通り、国道三十二号と東道大津北本町線（大津バイパス）、国道五十五号を結

ぶ「大動脈」の役目を果し、地域開発の基盤となることは確実です。用地買収は、全長七、のうちの本年度予定約六百、すでに完了している用地と合わせても約二、にどまっています。昨年、工事用道路も兼ねる東道後免中島高知線の中島以東の拡幅が完了したことから、現在、長崎高架橋（国鉄軌道をまたいで、都計道路南国山田線と大津北本町線を結ぶ）の下部工事が着工されています。この東道路は、私たち市民はもとより、全県民が早期完成を願っている「重要路線」なのです。

